

公共事業評価シート(農業農村整備事業計画審査表)

				NO	市野瀬-1
事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業	地区名	市野瀬	市町村名	黒潮町
事業期間	令和4度～令和8年度	事業主体	高知県		
総事業費	368,000千円	負担割合	(国) 62.5% (県) 27.5% (町) 10%		

◇ 事業概要

①対象者(受益者)

面積 (ha)				受益者 (戸)
田	畑	その他	計	
8.3	1.0	2.7	12.0	8戸

②目的

本地区は、高知県西部に位置し、地区中央を二級河川伊与木川が横断しており、気候は温暖多雨で水稲中心の営農が行われている。
 地区内のほ場は小区画で、道路は狭く、水路は老朽化していることが、地域農業発展の妨げとなっている。このため、高生産性、低コスト化を図るため、農地整備事業の実施により、優良農地を確保し、担い手への農地集積を促進する。併せて高収益作物への転換を促進し、効率的かつ安定的な経営体が、地域の農業生産の大部分を担う農業構造の確立を目指す。

③整備手法(事業内容)

事業内容

工種区分		工事内容		工事費 (百万)
生産 基盤 整備	区 画 整 理	整地工	A=12.0ha 耕区75m×40m～85m×60m	72
		道路工	L=1.6km W=3.0～4.0m	66
		用水路工	L=3.1km ベンチフリューム 250～300	2
		排水路工	L=2.1km 大型フリューム300×300～ 600×600	156
		計		296
	測量設計費他	実施設計、換地、移転補償		72
計			368	

担い手育成対策

現況 (R3年度)	目標 (R13年度)
一般法人 0ha 規模拡大志向農家 0ha	→ 一般法人 7.0ha 1戸 規模拡大志向農家 2.7ha 2戸

1 対象者とそのニーズ

①現状と課題

○現状

本地区は、地形勾配1/42と急勾配でほ場が狭小、不整形のため、作業効率が悪く、担い手の確保が困難であるとともに、農業従事者の高齢化も深刻である。

○課題

1. 区画が狭小、不整形のため、作業効率が悪く、担い手の確保が困難である。
2. 農業従事者の高齢化が深刻であり、担い手への集積が必要である。
3. 地区内の水路は老朽化により漏水し、また道路が狭いため大型機械の導入が困難である。

②解決方法

○解決手法

1. 基盤整備を導入を契機として、担い手への集積を行うことにより、高収益作物（露地ショウガ等）への転換を促進し、収益性の向上を図る。
2. 区画及び道水路を整備し、大型機械の導入により作業効率の向上を図る。

③未対策の場合の影響

- ・ 農業従事者の高齢化の進行とともに、遊休農地が増加し、地域農業が衰退する。

2 整備手法の選択理由

①これまでの営農方法

1. 水稻栽培を行っているが、ほ場が狭小、不整形のため作業効率が悪い。
2. 農業従事者の高齢化が進み、年々遊休農地が拡大。

②ニーズへの適合性

1. ほ場を大区画に整形し、道路や用排水路を整備することで、作業効率が向上する。
2. 優良農地を確保して、地域内外の担い手に農地を集積することで、担い手の経営安定と地域農業の発展が図られる。

③他に考えられる整備手法より、この手法が優れていると考えている理由

- ・ 本地区は、水路の老朽化、狭い道路、狭小・不整形のほ場等、複合的な課題を有しているため、ほ場・水路・道路を一体的に整備出来る、ほ場整備事業の導入が最も有効である。

3 事業の全体コストの把握

①総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

総便益 (B)	総費用 (C)	投資効率 (B/C)
482,102千円	÷ 369,038千円	= 1.30 ≥ 1.00

②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率	負担金額（千円）
国	62.5	230,000
県	27.5	101,200
町	10.0	36,800
合計	100	368,000

○市町村の負担について

- ・町の負担金については、必要な投資として了解を得ている。

4 目標水準

目 標

基盤整備を実施し、集積集団化等促進基盤整備計画に基づき、担い手へ積極的に農地利用集積を行うとともに、高収益作物への転換を図ることで地域農業が発展する。

(1)担い手の育成

- ・地域農業の担い手として、地域内外のやる気のある農業従事者3名を選任する。

① 目的

- ・農地中間管理権を設定することで、長期間安心して経営することが可能となる。
- ・経営感覚に優れた担い手に農地集積し、地域農業の発展を図る。

② 組織の構成

- ・JA、行政（県、町）等が組織する、「市野瀬地区基盤整備推進協議会」を設立し、担い手を支援する。

③ 事業内容

水稻栽培： 8.3ha
 園芸栽培： 露地ショウガ（2.7ha） 柚子（1.0ha）
 担い手数： 3名（認定農業者）内法人：1名
 集積率： 9.7ha（集積面積）/12.0ha（地区面積）≒81%

④ 経営形態移行の計画

現況 (R3年度)	目標 (令和13年度)
一般法人 (0ha)	一般法人 (7.0ha 1戸)
規模拡大志向農家 (0ha)	規模拡大志向農家 (2.7ha 2戸)
個人経営農家 (12.4ha 10戸)	個人経営農家 (2.3ha 5戸)
計 (12.4ha 10戸)	計 (12.0ha 8戸)

(2) 作付け計画

(作付面積 単位: ha)

	水稲	柚子	ショウガ(露)	休耕					計	備考
現況	10.7	0.8	0.0	0.1					11.6	本地率: 94%
計画	7.8	0.9	2.5	0.0					11.2	
作付け増減	△2.9	0.1	2.5	0.1					2.7	

※作付け面積は、農用地面積(畦畔込み)に本地率を掛けたもの

5 その他(事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き(地元の同意状況を含む)や課題等)

- ・事業施工地域内農用地の全てについて、令和3年11月2日までに農地中間管理機構が農地中間管理権を設定予定。
- ・関係機関に照会を行い、他法令の対応は不要であることを確認済み。
- ・土地改良法に基づく法手続きは令和3年度中に行う予定。